

## ○女性が活躍できる職場づくり○

- ・社会保険労務士とヒアリングを行いながら最先端の働き方改革を実践している。
- ・通常の有給休暇とは別に子供の行事等に使える育児目的休暇を導入している。
- ・中抜け制度を導入し、コアタイムに縛られない働き方を実施している。
- ・事務担当者研修（女性社員研修）を毎年開催している。様々な分野で活躍する女性講師を招聘し、今後のキャリア構築のヒントを得て業務に対する意欲向上を図っている。また、働くモチベーションの源泉を見つけることで自己理解を深めている。
- ・上記研修はグループ会社の女性社員が一堂に会する機会となっており、社内ネットワークの強化や社内コミュニケーションの活性化につなげている。